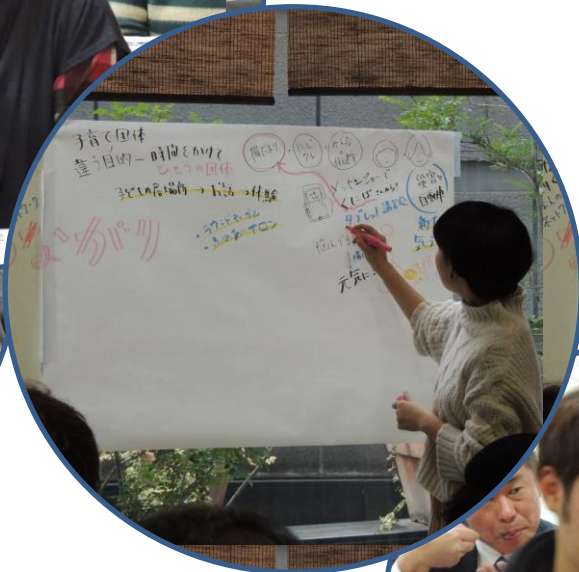


平成 30 年度 「つどい」 業務報告書

(八尾市市民活動支援業務及び
機器使用料徴収事務に係る
業務報告書)



平成 31 (2019) 年 4 月

委託運営団体

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

= 目次 =

1. はじめに	1
2. 本編【業務報告】	
2.1. 中間支援業務	
2.1.1. 情報収集・情報発信業務	2
2.1.2. 公益的活動の支援業務	3
2.1.3. 公益的活動への参加支援業務	4
2.1.4. 活動主体の連携・協力促進業務(コーディネート・マッチング)	5
2.1.5. 活動主体による公益的活動の活性化に向けての取り組みの検討	7
2.2. 「つどい」の管理運営業務・組織体制・業務報告及び評価	
2.2.1. 管理運営の時間帯等	8
2.2.2. 管理運営業務の内容	8
2.3. 組織体制	11
2.4. 業務報告及び評価(マネジメントサイクル)	11
2.5. 成果と課題	12
3. 資料編【図・表・調査】	13

1. はじめに

八尾市市民活動支援ネットワークセンターは平成 16 年 10 月に八尾市が設置した市民活動・ボランティア活動の拠点として開設をしました。

運営は八尾市より八尾市市民活動支援業務及び機器使用料徴収事務として「特定非営利活動法人 やお市民活動ネットワーク」が受託しています。

また「多様な活動主体による協働づくりと公益を産み出す中間支援センター」をめざし、市民活動団体やこれから携わりたい方に加え、多様な活動主体（地域活動団体や社会貢献活動を行う事業者、学校園）を支援、連携をコーディネートする中間支援センターとして、平成 30 年度も運営を行って参りました。

平成 30 年度は、八尾市との共催による八尾市制 70 周年記念事業として「まちとつながりとハッピーの会」を 12 月 8 日（土）に開催しました。多様な活動主体と「心ひとつ」になる試みを行い、多くの出展をいただき、八尾の社会貢献活動（公益活動）が広まる機会を提供いたしました。

さらに、日頃の業務や上記の開催に加え、八尾市総合計画審議会への参画を通じながら、八尾市における地域分権の推進として一躍を担う「つどい」のあり方、そして地域分権全般のあり方など、様々なあり方を考える契機となりました。

また以前から課題であった人材発掘・育成についても、新しい元号を迎えるにあたり、業務体制の見直しも着手することが出来ました。

最後に、本報告書のあり方も見直し、これまでは「すべての情報や出来事を集約し、まとめる」から「つどいの全体像がわかる概要」に改めました（全体像がわかる概要の補足として、詳細は資料編にまとめました）。

ここに、本年度の八尾市市民活動支援ネットワークセンターの業務活動を報告させていただきます。

平成 31 年 3 月

特定非営利活動法人 やお市民活動ネットワーク

理 事 長

西田 裕

副理事長 兼 事務局長

（センター「つどい」業務責任者） 新福 泰雅

2. 本編【業務報告】

2.1. 中間支援業務

2.1.1. 情報収集・情報発信業務

(1) 活動主体による公益的活動に関する情報の収集

■各種活動団体の情報の収集

平成 30 年度は、FM ちやお「情報プラザやお」の番組収録を通じて、普段ゆっくりとお話することが少ない各活動主体の活動内容を収集することが出来た。

「まちとつながりとハッピーの会」の開催とその準備のため、8 月から 12 月は収集が出来なかった。1 月からは、事業者団体や事業者の行事に出向いたことで、事業者の社会貢献について、情報を得ることが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の 13 頁～14 頁を参照)

■交流会開催時の情報の収集

山本コミセンラウンドテーブル（山本管内の校区まちづくり協議会が集う井戸端会議）は、偶数月に 1 回開催し、地域活動について現状把握など収集することが出来た。またコミュニティ推進スタッフとも膝を突き合わせる機会にもなり、8 月には地域活性化の提案も収集することが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の 14 頁を参照)

(2) 活動主体による公益的活動に関する情報発信

■従来からの情報の発信

今年度も、引き続き、下記の情報発信を行った。

- ・ 「つどい」から発送する際に「つどい登録団体」の行事案内等の同封・挟み込みの実施（5 月と 3 月の 2 回実施）
- ・ つどいホームページにて「つどい登録団体」の団体情報を掲載
- ・ 八尾市こども政策課の『八尾市こどもサイト「あつまれ八尾っ子！！」イベントカレンダー』へ、つどい登録団体の情報掲載
- ・ 「つどいブログ」を中心に 10 件の助成金募集情報を掲載
- ・ つどいホームページ・つどいブログ・SNS（Face book）を使った各種活動情報などの発信

※ 「つどいブログ」の新着情報をお知らせする「つどいメールマガジン」は、本年度も休止した。「ニュースつどい」は、本年度は休刊した。

(3.資料編【図・表・調査】の 15 頁を参照)

■新たに改善を図った情報発信

今年度は、下記について改善を実施した。

- ・ 「つどいの定期便」は、これまで「ニュースつどい」に挟み込んでいた「つどい登録団体」などの開催ちらしや情報紙や団体紹介パンフレットを専用に挟み込めるための A3 用紙 2 つ折りの情報を作成中。「つどいの定期便」の掲載内容は「市民活動とは何か」「市民活動を始め方」などをまとめ、市民活動についてがわかる内容

を掲載する予定。

- ・ 「つどいの知恵袋」をつどいホームページに創設。市民活動での活動の始め方や運営のヒントなどを情報提供する。掲載内容は、センター「つどい」アンケート結果を掲載した「調査」に加え、「NPO 法人・ボランティアとは?」「新しい公共・地域分権」のカテゴリー別に掲載を行った。
- ・ 「つどいパンフレット」を「つどい」はどんな施設であるかを情報発信し、1000部以上を「つどい登録団体」や JR3 駅・近鉄 7 駅及び「つどいの広場」へ配付した。また取材等において現地で「つどい」について情報提供を行う際に、「つどいパンフレット」をお渡しした。

※ 八尾市より、LINE スタンプの販売を行うため、「つどい」のキャラクターである「たまゆら」のイラスト提供を行った。

2.1.2. 公益的活動の支援業務

(1) 活動主体が必要としている情報等の提供

今年度は 6 件の情報提供を行った。主には八尾市や校区まちづくり協議会が主催する行事に出向き「つどい」についての情報を中心に行った。昨年度に引き続き、大阪国際大学「NPO 論」の講義でも大学生に中間支援の役割と意義についてご紹介を行った。

また「つどいパンフレット」が完成したことも同時にお知らせした。「つどいパンフレット」は情報提供を行う際にお渡しした。

(3.資料編【図・表・調査】の 17 頁を参照)

(2) 相談

■ スタッフによる一般相談対応及び行政書士による専門家相談

今年度は、昨年度よりも相談件数が若干増加し、148 件になった。

相談者の活動主体は、市民活動団体が最も多く、次いで市民、行政、地域活動団体、事業者、公共施設、その他の順であった。今年度は地域活動団体の相談が前年度（2 件）から 14 件を 7 倍に増えた。

相談者の相談分類は、「NPO 法人の設立・運営相談以外」が 94.6%あり、NPO 法人の相談は「設立相談」「運営相談」を合計した 5.4%にとどまった。

相談者の相談内容は、紹介・提案が 89.9%と最も高く、レクチャー、その他、助成金対応の順であった。助成金対応は 0 件であった。

なお、相談業務記録は、前項の「2.1.1. (1) 活動主体による公益的活動に関する情報の収集」業務の聞き取りも兼ねてデータベースに入力した。

専門家相談会は、特定行政書士の金光一輝氏に引き続きお願いし、9 月から 11 月にかけて、NPO 法人の登記変更申請（役員変更登記）について対応を行った。

(3.資料編【図・表・調査】の 18 頁～25 頁を参照)

■ 出張専門家相談会の開催

昨年度に実施した出張所など地域拠点施設へのヒアリング訪問を機会に企画した出張

専門家相談会は、出張所機能再編後の出張所での機能提案や、つどい登録団体であり、土業の専門家が構成員である「特定非営利活動法人て・と・て」と地域拠点施設との協働につながる企画として実施した。

毎週水曜日に出張所（1ヶ所）で実施した。月によっては申込みがない週もあった。特に8月はお盆を挟むことで1名だけの申込みであった。

相談内容は、相続・遺言といった相談が多く、相談申込みが多い職種の専門家相談と申込みが少ない専門家相談があることがわかった。法律相談の範疇ではないが、相続・遺言から連想される「終活」に関するテーマにニーズが多いと思われる。

今後は、ニーズや開催月の回数を意識して、専門家相談の内容も検討する必要がある。

また、志紀出張所では、休日に開庁し、出張所主催行事として専門家相談を臨時で開設する依頼をいただき、協働で実施することが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の26頁～28頁を参照)

(3) スキルアップの支援

■ 「印刷機の使い方講習会」の開催

今年度に2色刷り（従来の黒色に加えて赤色）の印刷機が導入されたことと、近年の印刷機利用件数の減少していることを背景に開催した。

主には、印刷機のインクやマスターを納品する業者に印刷機の使用方法を説明することで、「つどい登録団体」が2色刷りの印刷が出来るようにスキルアップを図った。

館内に利用する「つどい登録団体」に開催のお知らせを行ったが、参加者数は1団体に留まった。

課題として、印刷したい内容が案件ごとで異なるため必要な印刷機の使い方を情報提供するのが難しいことがわかった。

主には、市民活動で使う印刷物は、広報紙、行事開催ちらし、行事の配布資料（配布資料は時には地図も含む）など、文字・写真・地図など印刷の品質の違いなど印刷物が多様であることが原因である。さらに、赤色の使い方がケースバイケースで異なることもあり、印刷機の使用方法を説明した業者も対応に困った。

今後の開催の練り直しが必要であり、印刷機の使い方を説明する業者と使用される想定する印刷機の使い方を話し合い刷りあわせる必要があることがわかった。

(3.資料編【図・表・調査】の28頁を参照)

2.1.3. 公益活動への参加支援業務

(1) 体験会の開催

今年度は、体験会を6回開催した。今年度の体験会は、3ヶ月に1度開催の「つどい体験会関係者連絡会」で出てきた意見を参考に、つどい体験会関係者が主体的に活動内容を見出しことで「つどいプレ体験会」として、森川紙器製作所を見学する提案があった。

塗り箱・貼り箱について学びながら「久宝寺寺内町 燈路まつり」で紙灯ろうを製作・提供する森川紙器製作所を見学することで、市民活動団体が社会貢献を行う事業者の活動を知ることが出来た。八尾市内の事業者の製造現場の見学を通じて、子ども達に八尾のも

のづくりに触れる「つどい体験会」として、今後も開催を検討したい。また、大正小学校校区にある事業者として、大正小学校区まちづくり協議会や大正出張所とのつながりを形成する狙いもあり、ご案内を行うつなげる機会を提供した。

また「kids つむぎ」から児童への体験として紙灯ろうづくりを「つどい体験会」として開催し、9月9日開催の「第10回 久宝寺寺内町 燈路まつり」で紙灯ろうの展示をしてもらうことが出来た。

中環の森での「つどい体験会」の取り組みは、平成24年12月から始まり、6年以上が経過した。菜の花で燃料化を行う NPO 法人自然環境会議八尾と地域活動団体で美園小学校 PTA 部会である「エコロジー美園小」が中心になって、近年は自分たちで企画内容について当事者同士で直接連絡を取り合い実施してもらった。また「エコロジー美園小」の方々や「美園小学校区まちづくり協議会」の方にも活動を PR してもらい、美園小学校区全体として認知が進んで来ており、美園小学校区の地域活動団体も参画する機会が今後期待できると思われる。

「つどい体験会関係者連絡会」の参加者が少しずつ主体的に活動できるように前進した。

(3.資料編【図・表・調査】の29頁を参照)

(2) その他 参加支援業務

9月9日開催の「第10回 久宝寺寺内町 燈路まつり」では、開催会場のひとつである「愛の郷・八尾の杜」会場で、前述の「kids つむぎ」が「つどい体験会」として、作成した紙灯ろうを展示し、地域活動・市民活動の行事に参加する機会を提供した。

今年度も「愛の郷・八尾の杜」会場に来られた方に実費提供で紙灯ろうをつくる体験会を行い、5組の家族が参加をし、作成した紙灯ろうを会場に置き、火を灯し展示を行った。また「kids つむぎ」と共に対応し、来場者に地域活動・市民活動の行事に参加する機会を提供した。

(3.資料編【図・表・調査】の29頁を参照)

2.1.4. 活動主体の連携・協力促進業務（コーディネート・マッチング）

(1) 交流会の開催

今年度は、計26回開催した。子育て支援井戸端会議を毎月1回開催し、1月からはテーマを絞らず井戸端会議が出来るよう「つどい井戸端会議」と名称を改めて、合計12回開催した。「つどい体験会関係者連絡会」は3ヶ月に1度の開催で計4回、それ以外に、市民活動支援基金関係の交流会を2回、2頁で述べた山本出張所管内の校区まちづくり協議会を対象に井戸端会議を行った「山本コミセンラウンドテーブル」を計6回、「まちとつながりとハッピーの会」の振返り会と交流会の計2回開催した。

9月に開催した「助成金団体・支援金給付団体交流会」では、つどい登録団体で「楽しい環境活動支援金」を実施する「環境アニメイティッドやお」と共催した。八尾市市民活動支援基金事業助成金や「楽しい環境活動支援金」に応募し取得した団体及び審査委員・選考委員に参加をしてもらい、助成金のあり方や、ふるさと納税や税金が資金源である八尾市の助成金について大切に扱うことについて啓発・意識付けを行う交流会として開催し

た。

「つどい体験会関係者連絡会」では意見を出し合うことで、参加者同士の活動の現状を知り、共に出来ることを模索し、4頁で述べた「つどいプレ体験会」の企画提案なども行ってもらった。

さらに、「子育て支援井戸端会議（現「つどい井戸端会議）」では、井戸端形式の交流会として、市民活動のあり方・協働のあり方を共有し、参加者の志の向上の場になって来た。また、参加者同士であらたな活動団体を立ち上げる動きも生まれようとしている。

(3.資料編【図・表・調査】の30頁を参照)

(2) 連携・協力のコーディネート

平成29年度事業を対象にした子ども政策課主催の「子ども・子育てを応援する取り組みの成果報告会」と平成30年度事業を対象にした子ども政策課主催の「子ども・子育て支援助成事業の成果報告会」の交流会の開催を「つどい」が担当した。市役所が交流会を行うと各種団体とのつながりが深められないという課題を解決するためコーディネートを行った。特に「子ども・子育て支援助成事業の成果報告会」では、市役所職員も交流会に入ってもらい各種団体とのつながりを深め、関係が構築できるようにコーディネートを行った。また「八尾市市民活動支援基金事業助成金」で助成したつどい登録団体「八尾ねこの会さくら」が、地域ねこを支援する対象者を拡大出来たことで協力金を獲得した事例などを紹介し、助成金のあり方について情報提供を行うことが出来た。

山本出張所管内にある7小学校区の校区まちづくり協議会の連絡会を開催した。八尾市の地域分権の動きや八尾市総合計画審議会での動向など情報提供を行った。各小学校区の活動について情報収集を行った。また2月は山本出張所長にも参加してもらい、情報収集・情報提供を通じて、地域分権のあり方などを行政・校区まちづくり協議会・「つどい」の3者で共有し関係性の構築に努めることが出来た。

「まちとつながりとハッピーの会」では、八尾小学校区まちづくり協議会・長池小学校区まちづくり協議会・用和小学校区まちづくり協議会に出展をいただいた。

特に八尾小学校区まちづくり協議会には「豚汁の提供」を会場の桜ヶ丘公園で出展をいただき、出展の意味付けとして2月に開催される「防災訓練」を来場者に知ってもらい、ひとりでも参加者が増えるように、NPO法人十和に豚汁を食べられた来場者に八尾小学校区まちづくり協議会主催の「防災訓練」の開催ちらしを配付し、情報提供してもらった。以上の校区まちづくり協議会と市民活動団体が「防災訓練」をPRする協働する仕組みを「つどい」がコーディネートを行った。

「まちとつながりとハッピーの会」の交流会を2月に開催し、「まちとつながりとハッピーの会」以前から協働を進めている団体、「まちとつながりとハッピーの会」で出会ったことで協働をスタートした団体、「まちとつながりとハッピーの会」の懇親会を機会に協働を行うことになった団体に、トークセッションでお話をしてもらった。トークセッションを通じて、協働を行うきっかけや具体的な協働内容などを参加者と共有出来る場を設け、次の活動につながる場づくりをコーディネートすることが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の30頁を参照)

2.1.5. 活動主体による公益的活動の活性化に向けての取り組みの検討

(1) 活動主体からの意見収集

つどいが行ってきた事業成果の確認及び業務評価と、新たな事業企画の材料とするため、平成 28 年度から「つどい」登録団体を対象にアンケート調査を実施し、意見収集を行って来た。

本年度は、昨年度末に調査を実施した第 3 回センター「つどい」アンケート調査について「つどい登録団体」が地域拠点施設や地域活動団体と一緒にできる協働について回答結果を「主な活動分野別」でまとめた。また、仕様書「業務報告及び評価（マネジメントサイクル）」と兼ねて実施した。この回答結果は、仕様書「活動主体が必要としている情報等の提供」を兼ねて、「第 2 回 校区まちづくり協議会 連絡会」で情報提供を行った。

「2.1.4. (1) 交流会の開催」で触れた、「子育て支援井戸端会議（現：つどい井戸端会議）」では、子ども支援を行う団体や子育てに悩む方など、多様な立場の方の深い話を収集することが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の 31 頁を参照)

(2) 他都市における先進的な取組事例の収集・分析

今年度は、八尾市では地域分権の推進として「校区まちづくり協議会」があるが、大阪市では「地域活動協議会」があり、地域課題の解決に設立されたが本当の意味で機能をしているかを語り合うシンポジウムに参加した。

またシンポジウムでの地域活動団体の事例を通じて、地域活動の歴史的経過や小規模多機能自治における地域活動団体のそれぞれの役割・機能整理を収集することが出来た。また地域拠点利用として目的外使用の禁止等を見直すなど行政の仕組み・ルールの変える必要性も収集することが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の 31 頁を参照)

(3) 公益的活動の活発化に向けての取り組みの検討

3 年ぶりに「やお市民活動春の祭典」を実施した。今回は人材発掘の目的を加えて、展示・体験会の開催を通じて、市民活動を行っていない方とのつながりづくりを意識して企画をした。

12 月に八尾市制 70 周年記念事業「まちとつながりとハッピーの会」を八尾市と共催で開催し、多様な活動主体と「心ひとつ」になる試みをプリズムホール及び隣接の桜ヶ丘公園で開催した。56 の出展をいただき、八尾の社会貢献活動（公益活動）が広まる機会を提供した。つどい登録団体対象のイベントから多くの市民に来場するイベントとして切り替えて行ったことで 1200 名を越える来場になった。

出展者にも運営者として「企画グループ」「広報グループ」「会場グループ」の 3 グループに参加することを募り、各グループを LINE でグループ化して運営を行った。幾多にも渡るワークショップや打合せと LINE グループで円滑にコミュニケーションを図ったが、出展者は日常生活の中で準備段階から参加することが難しく活動が活発にはならなかった。みんなで開催する際の課題点を発見することが出来た。

(3.資料編【図・表・調査】の 31 頁を参照)

2.2. 「つどい」の管理運営業務・組織体制・業務報告及び評価

2.2.1. 管理運営の時間帯等

下記の曜日・時間において、年間 256 日開館を行った。

■開館日時

平日（水曜日から金曜日）：10 時～21 時

土曜日・日曜日・祝日：10 時～18 時

■休館日

月曜日・火曜日

年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの 6 日間）

市長が特に必要と認める日

※ 本年度は、暴風警報発令により 9 月 30 日（日）終日閉館、8 月 24 日（木）は夜間閉館を行った。

（3.資料編【図・表・調査】の 32 頁を参照）

2.2.2. 管理運営業務の内容

（ア）登録団体の募集・登録・廃止及び登録団体との連絡業務

平成 31 年 3 月末で 345 団体であり、前年度末と同数であった。

登録を行った団体は 11 団体、登録廃止を行った団体は 11 団体であった。

登録を行った団体は、これまで「つどい」登録団体として活動されていた方、市民活動支援基金事業助成金に応募したが、今年度は特に「まちとつながりとハッピーの会」で出展することを機会に登録された団体が目立った。

また、年度末から「つどい井戸端会議」に参加している方々で団体を立ち上げ、つどいに登録する動きもあった。

登録廃止は、現在活動していない、代表者が亡くなった等の理由で団体を解散したという理由であった。また登録団体数は平成 26 年度末と同じ団体数になった。

（団体名等は、「つどいホームページ」の「つどい登録団体紹介」を参照）

（3.資料編【図・表・調査】の 32 頁を参照）

（イ）メールボックスの利用団体の募集・受付・廃止及び貸出等の管理業務

現在 47 団体（前年度 52 団体）が利用。平成 24 年度以来、利用時に提出する各申請書類等に、登録団体情報を印字した用紙を投函するサービスが好評で利用数を維持している。主には館内を利用する登録団体が利用しており、団体で使用するちらしや資料の保管、連絡ノートのやりとりなどでも活用をされている。

本年度は平成 31 年 3 月にメールボックス利用登録について、登録団体にご案内を行った。毎年度受付業務を行い、年度末まで貸出を行っている。

メールボックスに関連して、引き続き、八尾市の償却された備品を譲り受けて印刷用紙を保管できる引出を 2 台設置している。昨年度は 9 団体であったが本年度は 13 団体まで

増加し、追加で脇机のキャビネットを提供することで対応を行った。メールボックス利用登録申請の際に、お声掛けを行い、A3 用紙まで保管できる引出の貸出を継続実施した。

(3.資料編【図・表・調査】の 32 頁を参照)

(ウ) 会議室及び備品の貸出等の管理・保守業務

■会議室の貸出等の管理・保守業務

会議室は、2 階に会議室（大）・会議室（中）の 2 室が、1 階には「印刷室」、「相談室」があり、予約制で「つどい登録団体」「校区まちづくり協議会」を対象に貸出を行った。

年間の利用状況として、会議室（大）と会議室（中）は、昨年度より若干利用数が減少した。印刷室及び相談室は、昨年度より若干利用数が増えた。

曜日別の利用状況は、会議室（大）は平日利用が多く、土曜日は平日利用より若干利用数が落ちる。日曜日は平日利用の約半分の件数であった。会議室（中）は、木曜日が他の平日の曜日よりも利用が目立った。次に多いのが日曜日であった。昨年度は土曜日の方が日曜日よりも利用が多かったが、今年度は日曜日の利用が多くなった。土曜日・日曜日は開館時間が 18 時までで夜間利用がなく、平日よりも開館時間が短いなかでも、よく稼働していることがわかる。

印刷室は平日利用が多く、休日は若干利用数が落ちる。また日曜日は平日利用の半分以下の件数であった。

相談室は金曜日が多くなり、他の曜日は件数に違いがなかった。

(3.資料編【図・表・調査】の 33 頁を参照)

■備品の貸出等の管理・保守業務

設備利用として予約制で「つどい登録団体」「校区まちづくり協議会」を対象に印刷機・紙折り機やその他設備（裁断機・ラミネーター・コピー機・パソコン）を貸出している。

印刷機及び紙折り機及びその他 設備利用は、平日利用が多く、一方で日曜日は平日利用の半分以下の件数であった（紙折り機及びその他 設備利用は、土曜日でも平日利用の半分以下の件数であった）。設備利用の傾向は、会議室（大）の利用状況と似ている。

なお印刷機の利用件数は、昨年度よりも若干利用数が減少した。年々、減少傾向であったが、底を打ったように思われる。

(3.資料編【図・表・調査】の 34 頁を参照)

(エ) 印刷機・コピー機使用料の徴収・提出業務

印刷機の使用料徴収は、印刷機利用時に徴収し、利用団体に対し、金額計算書を発行した。また、印刷機の使用料は、水曜日・木曜日は各曜日の翌日に、金曜日から日曜日は翌週の水曜日に、印刷機の使用料と金額計算書（控）を委託元に提出した。印刷使用料現金出納帳は、月初めに前月 1 ヶ月分をまとめたものを委託元に提出した。

(オ) 各団体の掲示物・郵便物の受付・掲示業務

つどい登録団体の活動をわかりやすく情報発信し、必要な情報を必要な方に情報提供するために、また、多様な世代がセンター「つどい」に来館し、市民活動の理解を深めるため、今年度は館内に入らなくても、屋外掲示板の前にチラシの配架コーナーを新設した。ひとりでも必要な方にチラシを持って帰ってもらうように取り組んだ。

郵便物や登録団体のちらし・ポスター等の持込みを 699 件（平成 29 年度は 709 件）受付した。平成 28 年度に比べ 1.4% 減とほぼ横ばいであった。行事案内等の情報が集まった。

(3.資料編【図・表・調査】の 35 頁を参照)

(カ) 「つどい」の備品の管理業務

これまで敷地内及び館内にある不要物品をとりまとめ、産業廃棄物として 6 月 2 日（土）処分を実施した。また、会議室（中）は、不要物品が無くなったことで「やお市民活動春の祭典」で体験スペースとして使用した畳を敷き、フリースペースを設けること出来た。

(キ) その他、「つどい」の管理運営に付随する業務

■来館者数

来館者は、問合せ・相談等で来られた市民も含め、部屋利用や設備利用で来館される利用団体、センター「つどい」の催しで来館される方など老若男女問わず集計を行っている。

全体の傾向としては、昨年度よりも 119 名の若干の減少となった。

月別では、今年度は 600 人以上の月がなく、また 400 名以下になる月もなく、年間通じて安定した来館者数であった。曜日別では平日が多い傾向であった（水曜日が全体の 25%・木曜日が全体の 21%・金曜日が全体の 22%）。休日に来館する方は少ない傾向であった（土曜日が全体の 17%・日曜日が 15%）。3 人に 2 人は平日に来館し、3 人に 1 人は休日に来館する傾向となった。土曜日・日曜日の休日の来館が少ない要因として、会議室（大）の利用や印刷機といった設備利用で来館する方が平日より少ないことと、会議室利用や設備利用でない来館が少ないことが挙げられる。

時間帯別の来館者数は 10 時台、13 時台、18 時台の順番で多く、例年通りの結果となった。今年度は 19 時台が昨年度よりも他の時間に比べ増加傾向になっている。

(3.資料編【図・表・調査】の 35 頁を参照)

2.3. 組織体制

中間支援センターとしての業務の企画・実施・評価及び「つどい」の管理・運営に支障のない組織体制を整えた。勤務体制は、シフトを組み2名体制で常駐した。

意欲のあるスタッフを募集することが出来る Web サイト「ウオンテッドリー」にて、つどいスタッフの募集を6月から行った。就職活動で「ウオンテッドリー」を活用している方から問合せがあり、9月に1名面談を実施した。府外に住み、処遇が合わないことから、お手伝い出来る内容があればボランティアで携わりたいという結果であった。

体制づくりとしては、以前から不安定な体制では、事業の実施や運営が大変であることを痛切に感じていた。また以前から専従スタッフがもう1名確保することが課題であったが、予算の点や人材発掘が難しく悩ましい課題であった。

そのことから専従として携わるスタッフを見つけることと、専従として携われるだけの処遇を用意し人材を覚悟する必要があった。1月に新しく中間支援業務に携わりたいという若者があらわれたことで、3月に各スタッフに翌年度の体制について面談を行い、翌年度早々に人事を行うことにした。

■ 業務責任者

新福泰雅（下記の業務担当者も兼ねる）

■ 業務担当者

- ・ 管理担当：村上てるみ・大西正寛
- ・ 事業担当：鞠川美代子・西田裕
- ・ 連携担当：鞠川美代子・西田裕

※ 理事長 西田裕は、全体の監督も兼ねる

■ ボランティア

- ・ 管理担当：小林永遠（2月～）
- ・ 事業担当：山崎史織（7月まで）・新谷田奏子（12月まで）・渡邊真紀（12月～3月まで）・大内涼加（3月まで）・小林永遠（2月～）・垣本裕一郎（3月から）
- ・ 連携担当：鄭重成（12月まで）・大内涼加（3月まで）・小林永遠（2月～）・垣本裕一郎（3月から）

2.4. 業務報告及び評価(マネジメントサイクル)

本年度は、5ヶ年度の委託契約の3年度目であり、委託元の協力により、年間予定をスタッフと含めて検討し予定を組み、昨年度に引き続き、各種事業が実施出来た。

引き続き、つどいに詰めた際の業務内容を作業記録表にまとめ、委託元に提出し、業務状況の“見える化”に努めた。委託元に業務の進捗状況を四半期ごとに報告し、年度途中からは委託元によるヒアリング形式で報告を行った。

アンケートの実施は、「2.1.5. (1) 活動主体からの意見収集」の業務も兼ねて実施。昨年度末に第3回アンケートを実施し、今年度は「つどい登録団体」が地域拠点施設や地域活動団体と一緒に出来る協働内容を把握できた。また、10月23日開催の校区まちづくり協議会連絡会にて、協働内容の回答内容について情報提供を行った。

(3.資料編【図・表・調査】の36頁を参照)

3. 成果と課題・方向性

地域分権推進のあり方を見出しながら、業務に位置付けられた6つの目標別で成果と課題及び方法を下記の通りにまとめる。

■ 目標1：顔の見える関係づくり → 校区まちづくり協議会との関係性の構築が必要

148件に及ぶ多様な相談対応と、八尾市制70周年記念事業「まちとつながりとハッピーの会」でつながった多くの出展者を通じて意欲のある八尾で社会貢献（公益活動）を行う多様な活動主体とつながりはじめた。特に社会貢献を考える事業者とのつながりも生まれた。地域活動団体とのつながりが構築出来ていないので、今後のつながりを構築していきたい。

■ 目標2：頼りがいのある相談相手 → 必要とする情報提供が出来るように構築が必要

148件に及ぶ多様な相談対応として、特に市民活動や社会貢献活動を始めようとする方々からは頼りがいのある相談相手になって来ている。また、そのような方々には以前から「つどい」のデータベースを活用して団体紹介やこれまで同様な相談があったことを調べて対応が出来るようになった。

活動を行う方々へ対しては、つどいの業務内容等の情報発信が中心になり、相談相手にあわせた情報提供を行うことが必要である。そのための構築が必要。

■ 目標3：組織基盤強化の支援場所 → 求めるスキルを探し出し、提供することが必要

今年度はスキルアップ講座に力を入れることが出来なかった。「つどい登録団体」や地域活動団体などが求めるスキルは広報以外見いだせていないので、他に求めるスキルを探し出すことが必要であり、求めるスキルを提供することが必要である。

■ 目標4：マネジメントサイクル → 中長期を意識したPDCAサイクルが必要

個別事業のPDCAサイクルを指揮した取り組みは出来はじめた。中長期を意識したPDCAサイクルまでは意識が出来ていない。つどい業務を推進する体制が不安定であり、専従をもう1名雇用する予算確保も難しく、困難を極めてきた。来年度はもう1名専従を雇用するよう人事を図り、中長期に中心となって業務実施を行う人材を作りPDCAサイクルを構築して行きたい。

■ 目標5：地域分権の推進に寄与する取り組み・施策を提案・実行

→ 多様な活動主体が共に協働する実験の検討、施策提案の検討が必要

「まちとつながりとハッピーの会」でチーム制を導入するなど実験を行った。来年度は的を絞り実験を図りたい。施策提案を行えるように情報収集を実施し提案材料を作りだすことから始めて行きたい。現状の井戸端会議やラウンドテーブル以外でも施策提案につながることも作り上げて行きたい。

■ 目標6：社会貢献活動の担い手をつなげていく体制づくり → 人材発掘の仕組化

「つどい体験会」で担い手づくりを行っているが、市民活動・社会貢献活動に興味の方とどのようにつながりを作りかを念頭において、人材を探す対象を広げることで人材発掘の仕組化を行いたい。